

生活のきまり（校則）

1. 登校・下校

- （１）８時１０分までに校内服に着替え、かばんをロッカーに入れて、朝読書の準備をして着席する。
- （２）生徒は登校したら下校までは校外に出ない。
- （３）再登校は原則禁止とする。ただし、３年生が、出願書類など進路に関するものを提出する場合のみ可とする。
- （４）遅刻・早退・欠席・忌引き・見学は事前に届け出る。（欠席する場合は朝のうちに学校に連絡をする。）
- （５）下校時刻を守る。
- （６）登下校は通学路を通り、安全に注意する。買い食い、友人宅へはよらないこと。（自転車通学は不可）

2. 授業

- （１）学習態度をきちんとする。
 - ・発表者に注目する。
 - ・指名されたら大きな声で返事をする。
- （２）自主的に授業に取り組む。

3. 授業時間以外の校内での過ごし方

- （１）先生や友人に対する挨拶は、気持ちよく行う。
- （２）１０分休みは次の授業の準備をする。
- （３）特別教室などの移動は、自分の机上の整理をし、静かに迅速に行う。
- （４）職員室前の廊下は原則通らず、通る場合は静かに通る。
- （５）他学年のフロア及び他教室へは原則行かない。
- （６）屋上へは原則として出ない。（屋上へ続く階段も登らない。）
- （７）緊急時以外ベランダへは出ない。

4. 給食及び昼休み

- （１）食事はマナーを守り、クラス毎にそろって食べる。
- （２）昼休みの体育館・第２グラウンドの使用は不可とする。

5. 清掃

- （１）清掃場所をしっかりと確認し、私語を慎み、時間内にきれいにする。
- （２）清掃用具は大切に取り扱い、使用後は整頓しておく。
- （３）２階以上の窓は、安全のため清掃しない。

6. 放課後

- (1) 放課後、用のない場合は一般下校時刻を守れるよう速やかに下校する。
- (2) 部活動は荷物を練習場所に運び、使用した場所の戸締りを行う。

7. 職員室への入室

- (1) 職員室には、用事のある生徒だけ入るようにする。
- (2) 鍵を借りる場合には、必ず借りた日時・氏名等を記載する。返却の際も同様とする。
- (3) 職員室から物を持ち出す場合は、必ず近くにいる先生の許可を得る。

8. 所持品

- (1) 所持品には、必ず学年・組・氏名を記入する。
- (2) 生徒証は身分証明書でもあるから、必要に応じて携帯する。
- (3) 貴重品や学習に関係ないものは持ってこない。
- (4) 制汗剤や日焼け止め、※汗拭きシートは、無香料の物のみ可とする。使用する際はトイレなどで使用すること。
- (5) 使い捨てカイロ、マスクは学校のゴミ箱に捨てず、各家庭に持ち帰ること。ティッシュはそのままの状態ではなく、ビニール袋を各自持ってきてその中に入れ、縛ってから捨てること。
- (6) リップクリームは、無着色・無香料のもののみ可とする。
- (7) 水筒の代わりにペットボトルを持ってくる場合は、必ずカバーを付ける（中身は水・お茶・スポーツドリンクとする。）

9. かばんについて

- (1) 登下校用のカバンは、学校の荷物がすべて入る、両手のふさがらないものとする。

【カバンの条件】

- ・ロッカーに入るもの（目安は縦20cm×横40cm×奥行40cm）
- ・華美でないもの（装飾品がついているものは不可。）
- ・安全面からも両手がふさがらない、リュック型の物が好ましい。
- ・登下校時は基本的にカバン1つのみとする。

※どうしても荷物が入らない場合は、手さげ（四中バッグやそれに準ずるもの、家庭科で作成したトートバッグなど）を使用可とする。紙袋やビニール袋などは禁止とする。

- (2) バッグのアクセサリ・キーホルダー・お守り等の装着は許可するが 付けるのは1個のみとする。大きさについては、握りこぶし大以下のものとする。

1 0. 頭髪等について

(1) 中学生らしい髪型であること。

- ・前髪は衛生上目にかからないようにする。
- ・パーマ，特殊カット，編み込み，染めることなどはしない。
- ・整髪料（ワックスやジェル・ムースなど）は使用しない。

男子・・・耳が見える髪型，後ろ髪は，学生服のカラーにかからない長さを基本とする。

女子・・・後ろに髪をまとめるときは，だんごにしない。（まとめるときは，耳より下の高さにする。）肩に髪が触れるほど長くなったら，切るかゴム（黒・紺・茶）でとめる。ヘアピンの色は黒大きなものは不可とする。

(2) まゆ毛の形を変えることは禁止とする。

1 1. 服装について

【制服について】

- ・そのときの気温や体調に合わせてながら，夏服・冬服を各自選択して着る。
- ・標準の学生服とし，変形しているものは不可とする。
- ・校章は，所定の場所に付ける。
- ・女子は入学式，卒業式には白スカーフをつける。

【防寒具について】

- (1) ジャージや制服の下に，セーターやトレーナーの着用を可とする。
- (2) セーター，トレーナーは，丸首・Vネックとし，タートルネック，カーディガン（セーターの前にボタンがあるもの）の着用は不可とする。
- (3) スクールコートの種類はダッフルコート，Pコートなどの標準的なものとする。
- (4) セーター，トレーナー，コートの色は，「黒・紺・灰色」とする。
- (5) 手袋，マフラー，ネックウォーマーの色は特に指定しない。
- (6) 制服の下にジャージは着用しないこと。
- (7) 耳あての使用は安全上の理由から不可とする。

【校内服について】

- (1) 体操服の裾はジャージ（又はハーフパンツ）の中に入れる。
- (2) 体操服には，学年・組・氏名を左胸の名札に記載する。
- (3) 体の大きさに合ったものを着用する。
- (4) 部活動で使用するものは着用しない。（シューズ・ハイトッキング）
- (5) そのときの気温や体調に合わせてながら着用する。

【靴・靴下について】

- (1) 学校指定のものはないが、体育の授業で使えるものとする。通学に関しては黒の革靴でも可とする。
- (2) 上履きは指定のものを使用し、氏名を黒で書く。かかとを踏まない。
- (3) 色は、白・黒・紺・グレーの4色で、柄物や華美なものは控える。ワンポイントは可。式典時は、くるぶしの隠れるものを着用する。
黒のタイツ・ストッキングも着用可とするが、体育の時は使用しない。

12. 校外生活

- (1) 外出時には、いつ・だれと・どこへ・何をしにいくのかを必ず家の人に伝える。
- (2) 夜間はみだりに出歩かない。
- (3) ゲームセンター・カラオケ・繁華街等には、単独または生徒同士では行かない。
- (4) 共に行動することの多い友人の学年・組・氏名・住所・電話番号は保護者に知らせておく。
- (5) 交通規則を守り、事故にあわないようにする。
- (6) アルバイトは禁止。やむをえない場合は、保護者から校長に届け出て相談する。
- (7) 友人同士の外泊はしない。